

季夏の候、組合員の皆様には、当組合事業の推進に格別のご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。
今年度は、土地区画整理事業の地区界を確定するための測量や都市計画道路の路線測量を実施しています。
地区界に隣接及び近接する土地をお持ちの皆様には、立会いのご協力をいただくことになりますが、事業推進のため、何卒ご理解頂きますよう、よろしくお願いいたします。

1. 第2回総代会のご報告

開催日時：令和元年7月6日（土）13時30分～

開催場所：鷺山自治公民館

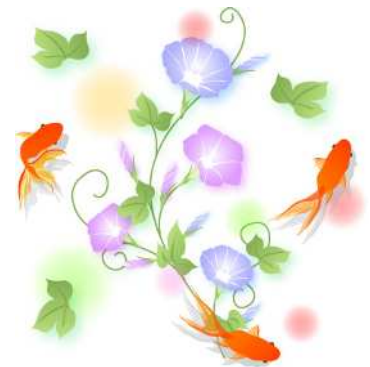
出席者数：総代総数15名中 出席者13名、書面議決1名

議 案：議案第1号

「平成30年度事業費収入支出決算

及び事業報告並びに財産目録について」

以上の議案は原案どおり承認されました。



《各種届出書について》

当組合のホームページから、
下記の届出書のダウンロードが可能です。
ぜひご利用ください。



組合トップページ
QRコード

ダウンロードできる様式について

権利変動届出書	土地の権利が移動した際は、組合に届出をご提出ください。
住所・氏名変更届出書	所有者の住所、氏名に変更がある場合、届出をご提出ください。
相続人代表者届出書	土地の所有者が亡くなった場合、相続人が決定するまでの間、事前に相続人代表者を選任していただく届出です。 法定相続人の中から代表者を指定していただき、届出をご提出ください。



2. 本年度の事業予定と進捗について

本年度は、地区界測量及び都市計画道路の路線測量を実施しています。

また、年末には都市計画道路等により建物移転等が必要となる方への説明会及びアンケート調査を予定しております。



令和元年 7月～9月
地区界・路線測量
現地事前調査



地区界測量とは？

施行区域の境に隣接する土地を所有される皆様（組合員及び地区外の所有者の方）に立会いをお願いし、土地区画整理事業の区域を確定するものです。

路線測量とは？

都市計画決定された道路について、決定図書により、道路の位置を現地で調査します。

なお、測量結果に基づき、次年度以降に詳細設計を実施する予定です。

9月～10月
地区界立会



地区界測量の立会いは、9月末～10月上旬に予定しています

施行区域の境に隣接する土地を所有される皆様（組合員及び地区外の所有者の方）に立会いをお願いします。

※対象の方には、後日立会いの日時について、ご案内文書を送付させていただきます。

12月～
建物移転対象者説明会



建物移転対象者説明会とは？

上記路線測量の実施に伴い、都市計画道路の位置が確定します。

それに伴い、道路に建物等がかかる場合は、移転が必要となりますので、建物移転が必要となる方を対象に説明会を開催いたします。

10月～令和2年2月
地区界測量杭設置



地区界測量杭設置とは？

地区界が立会いにより確定した位置に12cm角のコンクリート杭または、アルミプレート、金属鋲を設置します。

※既設の杭がある場合や現地に杭が設置できない場合等、地区界設置の現況により対応は異なります。



○お問い合わせ先

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番12号

公益社団法人岐阜県都市整備協会内 岐阜県シンクタンク庁舎5階

岐阜市鷺山中洙土地区画整理組合事務局

事務局：坂井、佐藤

TEL (058) 274-0080

FAX (058) 274-2772

Mail nakasu@gifutoshi.or.jp

